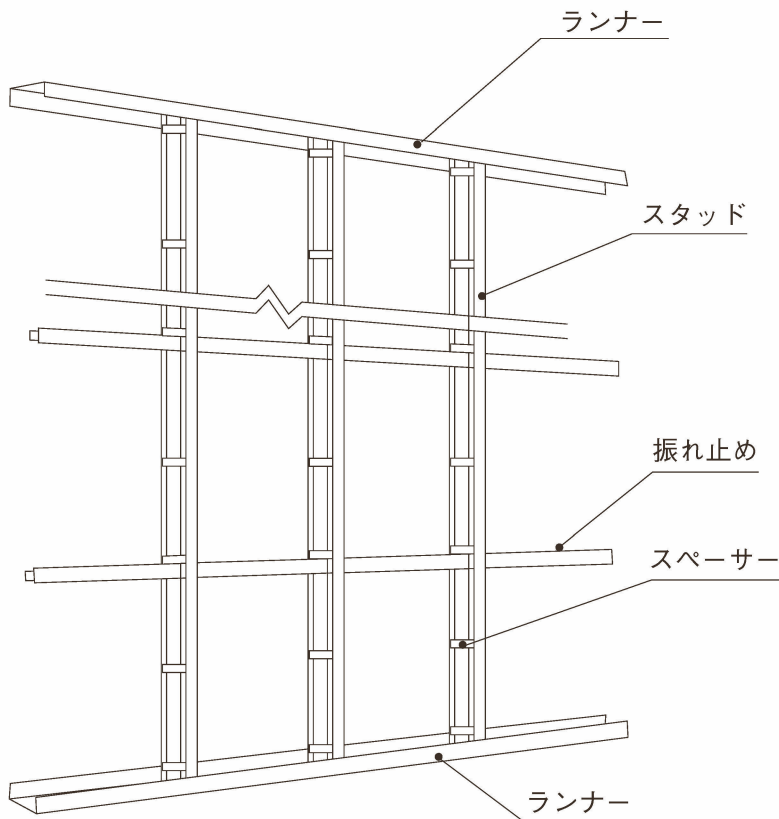


# 壁下地材 (日本工業規格 JIS A 6517 抜粋)

## ●部材の名称

壁下地材 (例図)



## ●部材の形状・寸法及び許容差

壁下地材の各部材の形状、寸法及び許容差は表のとおりとする。ただし、これ以外の長さのものについては、それぞれの種類の長さの上限内において当事者間の協議によって定めてもよい。

部 材		種 類					
		50形	65形	75形	90形	100形	
スタッド 	記 号	WS-50	WS-65	WS-75	WS-90	WS-100	
	寸 法	A × B × t	50×45×0.8	65×45×0.8	75×45×0.8	90×45×0.8	100×45×0.8
		L (長さ)	2400 2700	2700 3000 3500 4000	3000 3500 4000	4000 4500	4500 5000
	許容差	A, B L	A (±0.5), B (±1), +40 0				
ランナー 	記 号	WR-50	WR-65	WR-75	WR-90	WR-100	
	寸 法	A × B × t	52×40×0.8	67×40×0.8	77×40×0.8	92×40×0.8	102×40×0.8
		L (長さ)	4000				
	許容差	A, B L	A (±0.5), B (±1), +40 0				
振れ止め 	記 号	WB-19	WB-25				
	寸 法	A × B × t	19×10×1.2	25×10×1.2			
		L (長さ)	4000, 5000				
	許容差	A, B L	A, B (±1.5), +40 0				

備考: 厚さtの許容差は、JIS G 3302による。

## ●品質及び構造・加工

- (1) 本体とスペーサー、その他の附属金物との結合は、がた及び緩みのないものでなければならない。
- (2) 鋼製下地材は、使用上支障のあるねじれ及び変形があってはならない。
- (3) 鋼製下地材の接合部は、仕上材の取り付けに支障のある目違いがあってはならない。
- (4) 振れ止めは、床面ランナー下端から約1200mmごとに入れなければならない。
- (5) スペーサーは、各スタッドの端部を押しえ間隔約600mmごとに入れなければならない。
- (6) 附属金物は、本体と同等以上の防せい処理を施したものでなければならない。ただし、つりボルトは除く。
- (7) 鋼製下地材は、所定の試験方法により試験を行い、表の規定に適合しなければならない。

## ●性能

項目	種類					適用試験項目
	50形	65形	75形	90形	100形	
亜鉛の付着量 (1)	最小付着量120g/m <sup>2</sup> (両面)					亜鉛の付着量試験
部材の形状安定性	横曲がり	ランナー及びスタッドは $\frac{L}{1000}$ mm以下 振れ止めは $\frac{2L}{1000}$ mm以下				部材の形状安定性試験
	そり	$\frac{2L}{1000}$ mm以下				
耐衝撃性	最大残留たわみ量10mm以下 部材の折れ及びはずれないこと					耐衝撃性試験
載荷強さ	最大たわみ量 2mm以下					載荷強さ試験

備考:亜鉛の付着量の規定は、JIS G 3302(亜鉛鉄板)の表示方法による。

## ●材料

鋼製下地材に使用する材料は、表又はこれと同等以上の品質をもつものでなければならない。

部材名	規格
スタッド	JIS G3302
ランナー	〃
振れ止め	〃
スペーサー	〃

## ●種類及び記号

種類	記号	備考
壁下地材	50形 WS-50	WS-50、WR50、WB-19 及びスペーサーを組み合わせたもので、スタッドの長さが2.7 m以下になるもの。
	65形 WS-65	WS-65、WR65、WB-25 及びスペーサーを組み合わせたもので、スタッドの長さが4m以下になるもの。
	75形 WS-75	WS-75、WR75、WB-25 及びスペーサーを組み合わせたもので、スタッドの長さが4m以下になるもの。
	90形 WS-90	WS-90、WR90、WB-25 及びスペーサーを組み合わせたもので、スタッドの長さが4.5 m以下になるもの。
	100形 WS-100	WS-100、WR100、WB-25 及びスペーサーを組み合わせたもので、スタッドの長さが5m以下になるもの。

WS：スタッド  
WR：ランナー  
WB：振れ止め

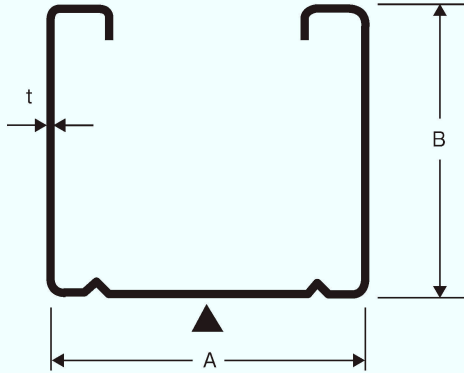
# 壁下地部材 (JIS製品)

TC  MTK

## ●主要部材

MTK(株)各務原工場のJIS 製品には右記の刻印が▼印の所にあります。

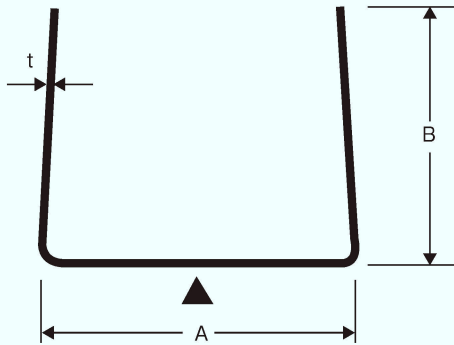
### スタッド



単位：mm

種類	記号	A	B	t
50形	WS-50	50	45	0.8
65形	WS-65	65	45	0.8
75形	WS-75	75	45	0.8
90形	WS-90	90	45	0.8
100形	WS-100	100	45	0.8

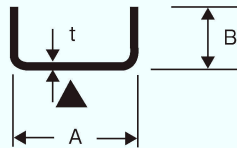
### ランナー



単位：mm

種類	記号	A	B	t
50形	WR-50	52	40	0.8
65形	WR-65	67	40	0.8
75形	WR-75	77	40	0.8
90形	WR-90	92	40	0.8
100形	WR-100	102	40	0.8

### 振れ止め

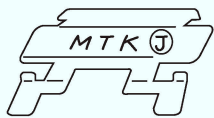


単位：mm

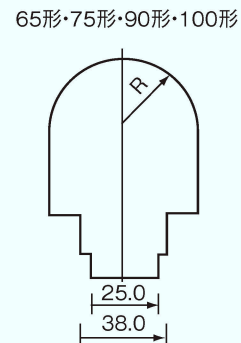
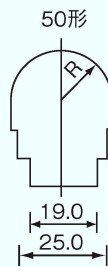
種類	記号	A	B	t
19形	WB-19	19	10	1.2
25形	WB-25	25	10	1.2

## ●付属金物

### スペーサー



スタッド打板穴 (単位：mm)



種類	入数
50形	1箱/700個
65形	1箱/500個
75形	1箱/400個
90形	1箱/250個
100形	1箱/250個

# 壁下地材 (試験方法) (JIS A 6517 抜粋)

## ●壁下地材の強度試験

試験体は、壁下地材を使用状態に組み立てたものとする。

単位：mm

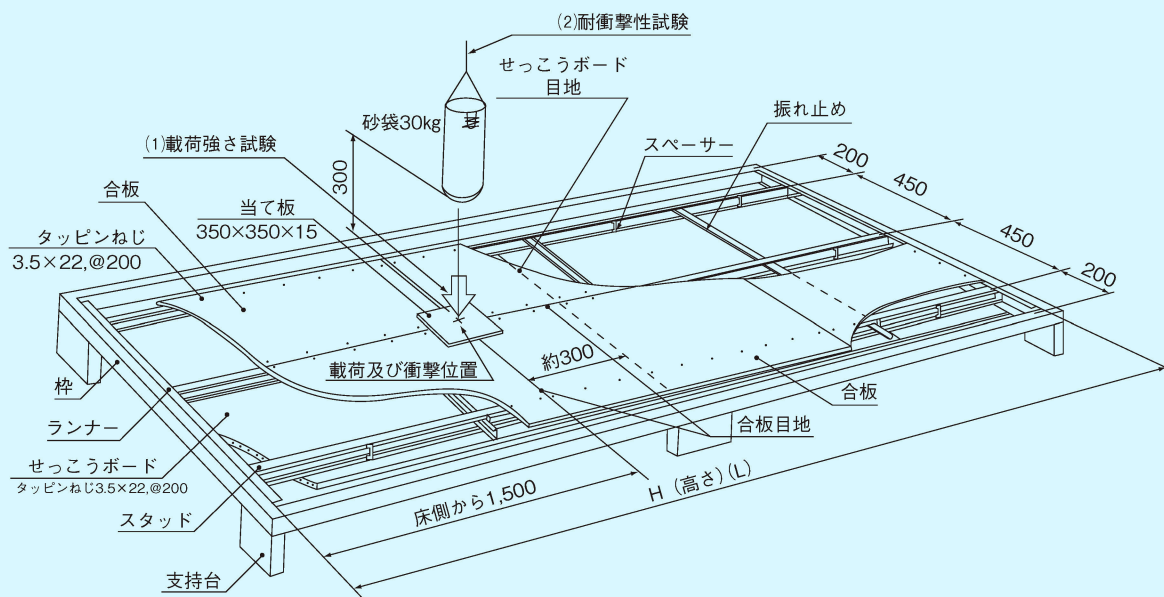
### (1) 載荷強さ試験

下図のとおり強固な枠を組み立て、支持台を使って床から浮かし、その対向する2辺にランナーを固定する。そのランナーにスタッド(L)を450mm間隔に2スパン取り付け、更に、振れ止め、スペーサーを規定どおり取り付けした後、表側に厚さ5.5mmの合板を、裏面に JIS A 6901 (せっこうボード)に規定する厚さ12.5mmのせっこうボードを、枠を除く全面に張り付けて試験体とする。

載荷位置は、床側から1500mmとし、その位置には、4枚の合板を継目が十字に集まるものとする。

この場合、裏面のせっこうボードの継目は、合板の目地と重ならない位置とする。

次に、合板の継目の中央に350×350×15mmの当て板(合板)を置き、当て板に156.91N(16kgf)の荷重を5分間かけ、荷重を取り除いた後のせっこうボード面の最大残留たわみ量を測定する。



備考：高さは50形については2.7m、65形及び75形については4m、90形については4.5m、100形については5mとする。

### (2) 耐衝撃性試験

試験体は、(1)によってその当て板に JIS A 1414 [建築用構成材(パネル)及びその構成部分の性能試験方法]の6.14に規定する質量30kgの砂袋を高さ300mmから落下させ、砂袋を取り除いた後のせっこうボード面の最大残留たわみ量を測定し、併せて、合板を外して部材の折れ及び外れを観察する。